

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討の経過

平成28年3月

第4回 奈良のシカ保護管理計画検討委員会

保護管理基準及び地区区分を「保護地区（A、B、C地区）」と「管理地区（D地区）」に整理し、「管理地区（D地区）」においては、農林業被害の軽減及び被害地域の拡大抑制を緊急課題と位置づけ、その対策として鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「鳥獣法」という。）に基づく第二種特定鳥獣管理計画を策定し、「奈良のシカ」の保護管理を行う方針を示した。

5月

第7回 全体構想ワーキンググループ

第二種特定鳥獣管理計画を検討するためのワーキンググループ「（仮称）奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討ワーキンググループ」※を設置した。

6月

第1回（仮称）奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討ワーキンググループ

（仮称）奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の骨子案について検討した。

文化庁調査官意見聴取

第二種特定鳥獣管理計画について、鳥獣法に基づく法定計画として策定することを改めて確認した。

8月

第2回 天然記念物「奈良のシカ」第二種特定鳥獣管理計画検討ワーキンググループ

天然記念物「奈良のシカ」ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画案について検討した。

農林部協議

・奈良市を除く「奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」とは別の計画を作成することとなった。
・策定に向けての審議手続きについて確認した。
⇒9月7日開催 第1回 奈良県自然環境保全審議会鳥獣部会（事務局：農業水産振興課）において、管理地区におけるニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の策定について報告した。

10月

第3回奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討ワーキンググループ

・奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画案について検討した。

文化庁調査官意見聴取

・第二種特定鳥獣管理計画については、鳥獣法に基づくものであるため、名称に天然記念物「奈良のシカ」とすべきではないとの意見を得た。
・捕獲にあたっての文化財保護法に基づく必要手続き及び手順について確認した。

12月

第5回奈良のシカ保護管理計画検討委員会

・奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画について審議
・今後のスケジュールについて確認